

# がまごおりの統計

令和7年度

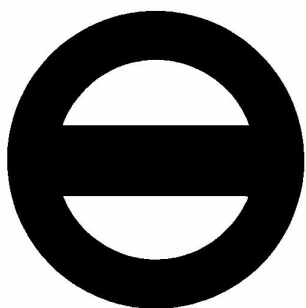
蒲 郡 市

# 蒲郡市民憲章

(昭和47年11月3日制定)

蒲郡市は、美しい自然にめぐまれ、先人の努力によって育ってきました。私たち市民は、この誇りをもってさらに教養と文化を高め、産業を振興し、明るい豊かな郷土をつくるために、三つの誓いを定めます。

1. 「はい」「ありがとう」「すみません」愛のことばで**ひと**づくり
2. 心と体をすこやかに、笑顔で働き**いえ**づくり
3. 海と空を美しく、みんなの力で**まち**づくり



## ■市章

市制施行を記念して一般から公募し、昭和30年7月20日に制定されました。丸に一の字をあしらったこの市章は、徳川家の親系、蒲形松平家の家紋を図案化したものです。

## ■市の木・くす

常緑樹で、葉には光沢と芳香があり大木になります。成長力にとむことから植物生態学では、21世紀に栄える木といわれ伸びゆく蒲郡市を象徴するのにふさわしい樹木です。(昭和47年11月3日制定)

## ■市の花・つつじ

きびしい環境にもめげず、春3月から7月にかけてきれいな花をつけます。青年都市としてたくましさの中に人情と努力の花が開きつつある本市を表現するのにふさわしい花です。(昭和47年11月3日制定)

○ 統計表を見る上の一般的注意

1. 各統計表の数字はすべて、特別の表示、注釈のない限り「蒲郡市」を区域としたものであり、かつ、調査時の市域に基づくものである。
2. 統計表に「○年」とあるのは、1歴年間（1月～12月）の事実を、また「○年度」とあるのは、1年度間（4月～翌年3月）の事実を示す。「○年○月○日」という表示は当該日における事実を表す。
3. 統計表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「χ」……当該数字の発表をさし控えたもの。
  - 「—」……当該数字なし。
  - 「/」……記入不要の欄。
  - 「…」……不明、不詳、不定、算出不能の数。
  - 「△」……マイナスを示す。

4. 資料とした統計調査

種 類	関係者	調査対象	実施時期
国 勢 調 査	総務省統計局	各世帯全部	5年毎 10月1日
経済センサス-基礎調査	総務省統計局	各事業所	5年毎 6月1日
住宅・土地統計調査	総務省統計局	住宅・世帯	5年毎 10月1日
農 林 業 セ ン サ ス	農 林 水 産 省	農 林 業	5年毎 2月1日
工 業 統 計 調 査	経 済 産 業 省	製 造 業	毎年※1 6月1日
経済センサス-活動調査	総務省・経産省	各事業所	5年毎 6月1日

これらの統計調査は、国の集計ができて結果が発表されるのは、調査年度より1～2年位後になります。

※1 経済センサス-活動調査を実施する年を除く。

# 目 次

1. 土地・気候	16. 教育
2. 水	17. 労働
3. 人口	18. 民生
4. 事業所	19. 治安
5. 農業	20. 消防
6. 漁業	21. 選挙
7. 工業	22. 市民所得
8. 商業	23. 市政
9. 建設	
10. 観光	
11. 運輸	
12. 通信	
13. 金融	
14. 医療・衛生	
15. 国民年金	